

令和5年10月以降の新型コロナウイルス感染症の公費負担医療に係る

記載例の計算過程

令和5年10月以降のコロナ公費の請求に関する厚生労働省通知（令和5年9月28日付保医発0298第1号）中の記載例に、計算の過程や患者が実際に医療機関の窓口で支払う金額の説明がありませんでしたので、本会にて関係機関に照会を行い、別紙に取りまとめました。

また、以下のページに公費負担の計算事例が掲載されておりますので、併せてご確認ください。

なお、公費負担額の算定には複雑な計算が行われるため、計算式の詳細や個別案件につきましては、審査支払機関(支払基金、国保連合会)に直接お問い合わせください。

<更新点>

- ・ 記載例(1)の修正(計算式、文言の表示の訂正)
- ・ 記載例(2)の修正(厚生労働省令和5年11月7日付事務連絡に基づく)
- ・ 支払基金 HP 掲載の計算事例の更新

【社会保険診療報酬支払基金】

令和5年10月以降の新型コロナウイルス感染症の公費負担医療に係る計算事例

https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/keisanjirei/index.files/keisan_11_r051001.pdf

【東京都国民健康保険団体連合会】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の見直し等について
(令和5年10月以降)

https://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/insurance/request_covid19.html

※治療薬を含む全てのコロナ医療費からみた自己負担割合相当額(A)と、入院公費による減額措置後の自己負担限度額(B)を比較して以下のとおり取扱う旨、掲載されております。

- ・ (A) > (B) の場合、**入院公費**で請求
- ・ (A) ≤ (B) の場合、**治療薬公費**で請求

(1) 入院の場合1 特記事項：区ウ 70歳未満

公費①：入院補助（※）

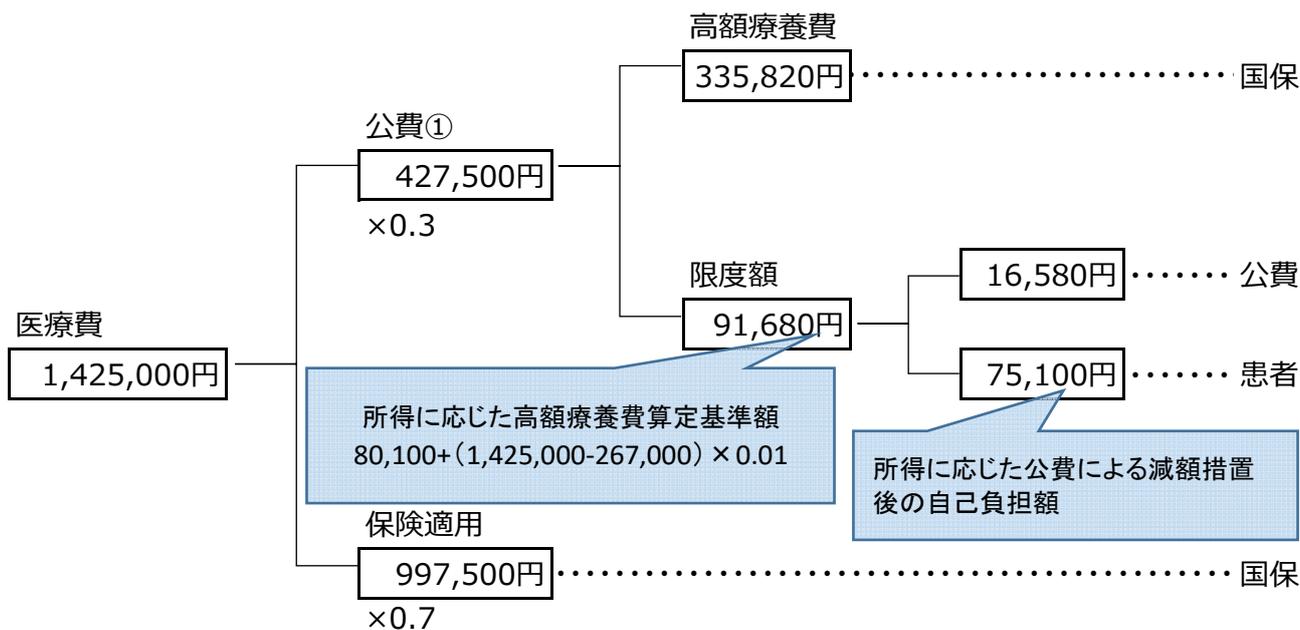
- ・新型コロナウイルス感染症に係る入院料など：133,100点
- ・新型コロナウイルス感染症の治療薬：9,400点

※ 新型コロナウイルス感染症に係る医療費の3割が入院補助の所得区分における自己負担限度額（75,100円）を超えるため入院補助を適用する。

所得に応じた高額療養費算定基準額
80,100 + 1%

		請求点	※ 決定点	負担金額 円
療養の給付	保険	142,500		91,680
				減額 割(円)免除・支払猶予 円
	公費①	142,500		75,100
				円
	公費②			

※国保を例にした説明ですが、社保の場合も同様です



保険者	1,333,320円
(高額療養費再掲)	335,820円
公費①	16,580円
患者	75,100円
合計	1,425,000円

(2) 入院の場合2 特記事項：区イ 70歳未満

公費①：治療薬補助（※）

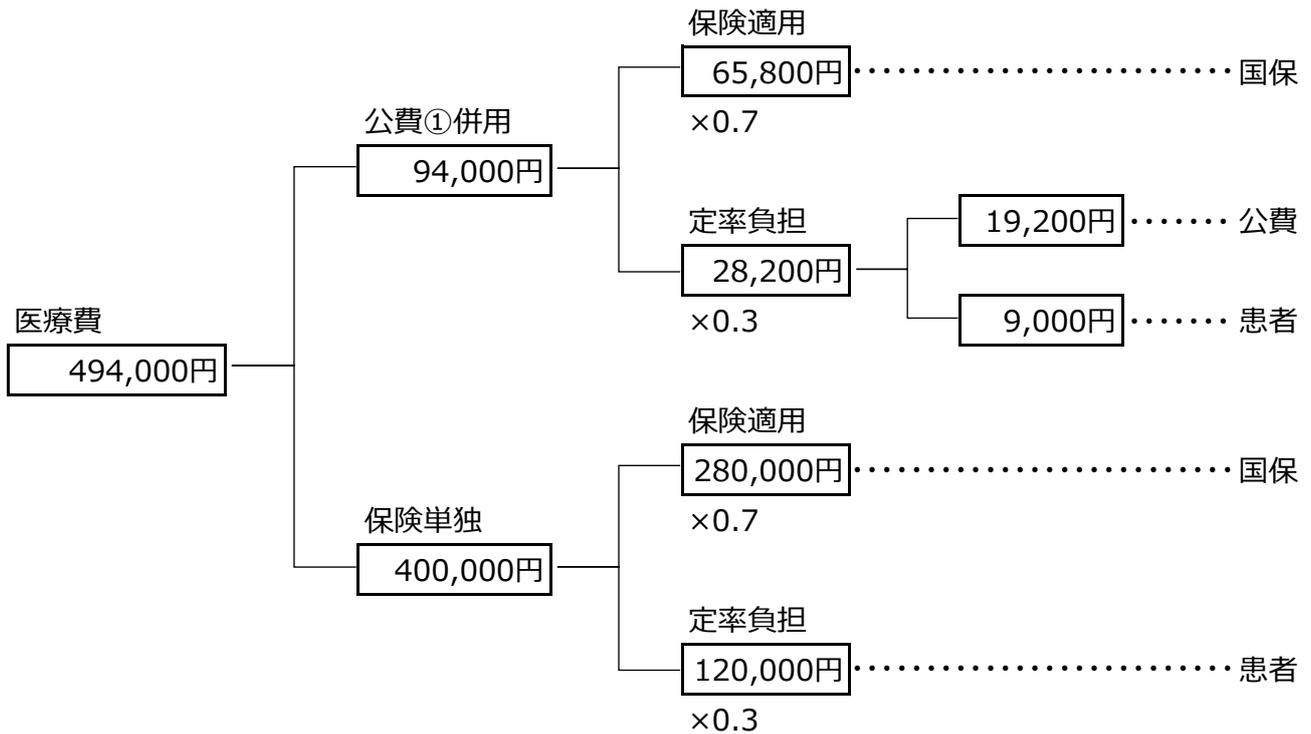
- ・新型コロナウイルス感染症に係る入院料など：40,000点
- ・新型コロナウイルス感染症の治療薬：9,400点

※ 新型コロナウイルス感染症に係る医療費の3割が入院補助の所得区分における自己負担限度額（162,400円）を超えないため治療薬補助を適用する。

所得に応じた高額療養費算定基準額
167,400 + 1%

療養の給付	保険	請求点※	決定点	負担金額
		49,400		
公費①		点※	点	円
		9,400		9,000
公費②		点※	点	円

11/10更新
令和5年11月7日付厚生労働省保険局医療課事務連絡により一部訂正



保険者	345,800円
公費①	19,200円
患者	129,000円
合計	494,000円

(3) 入院の場合 3 特記事項：区オ 70歳未満

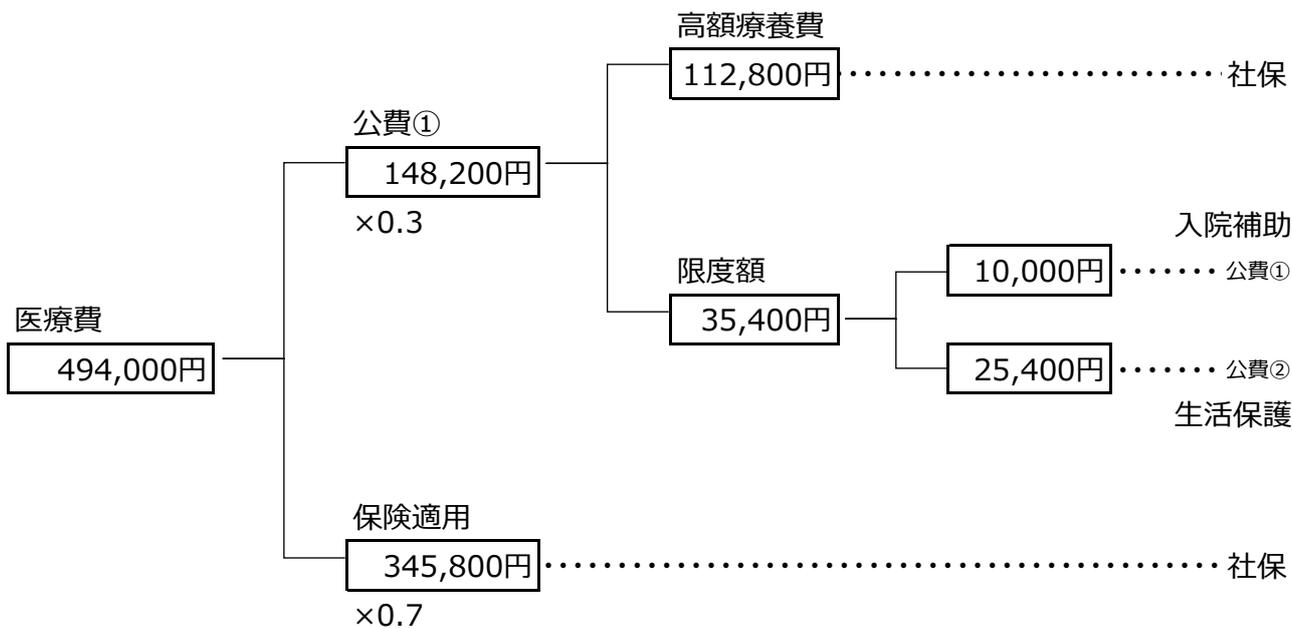
公費①：入院補助（※） 公費②：生活保護（法別12）

- ・新型コロナウイルス感染症に係る入院料など：40,000点
- ・新型コロナウイルス感染症の治療薬：9,400点

※ 新型コロナウイルス感染症に係る医療費の3割が入院補助の所得区分における自己負担限度額（25,400円）を超えるため入院補助を適用する。

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	負担金額 円
		49,400		
公費①		点	※ 点	円
		49,400		25,400
公費②		点	※ 点	円
		49,400		0

※生活保護と社保の併用の場合の請求例です
(生保単独の場合は全額生保での請求となります)



保険者	458,600円
	(高額療養費再掲 112,800円)
公費①	10,000円
公費②	25,400円
患者	0円
合計	468,600円

(4) 入院外の場合 特記事項：区ウ

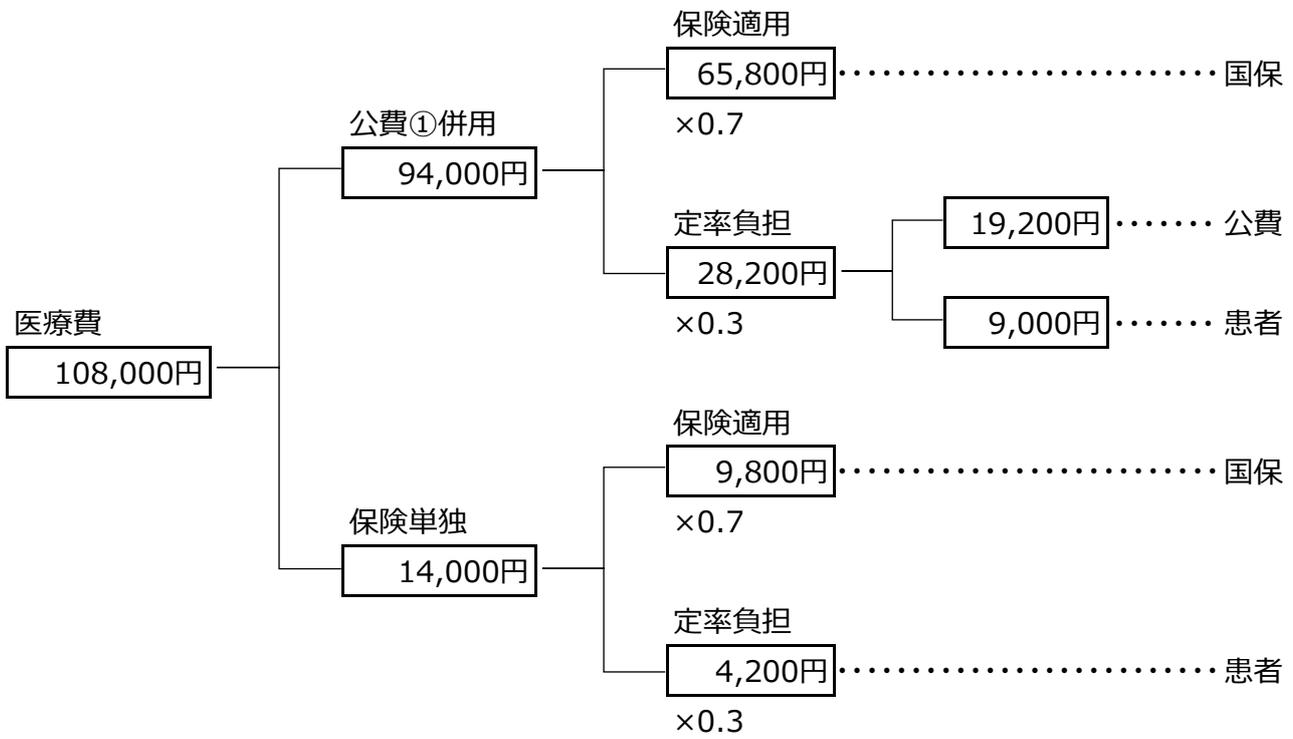
公費①：治療薬補助

- ・初・再診料、検査料など：1,400点
- ・コロナ治療薬：9,400点

所得に応じた高額療養
費算定基準額
80,100 + 1%

療養の給付	保険	請求点※	決定点	一部負担金 円
		10,800		
公費①		点※	点	減額・割(円)免除・支払猶予 円
		9,400		9,000
公費②		点※	点	円

※国保を例にした説明ですが、社保の場合も同様です



保険者	75,600円
公費①	19,200円
患者	13,200円
合計	108,000円